

## 兵庫県パートナーシップ制度実施要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、すべての県民が人権を尊重し、一人ひとりの個性が大切にされ、誰も取り残されない社会の実現を目指し、パートナーシップ制度の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) パートナーシップ 互いを人生のパートナーとし、相互の人権を尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約した二者の関係をいう。
- (2) パートナー パートナーシップにある相手方をいう。

### (届出者の要件)

第3条 パートナーシップ制度の届出をすることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 民法（明治29年法律第89号。以下「法」という。）第4条に規定する成年に達していること。
- (2) いずれか一方は兵庫県内に住所を有し、又は兵庫県内への転入を予定し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第24条の規定により兵庫県内の市町を転出先として届け出ていること。
- (3) 民法における配偶者がいないこと。
- (4) 当該届出に係るパートナー以外の者との間に現にパートナーシップ関係がないこと。
- (5) 当該届出に係るパートナーが法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができないとされている関係にないこと。ただし、パートナーシップに基づく養子縁組による場合を除く。

### (届出の方法)

第4条 パートナーシップ制度の届出をする者（以下「届出者」という。）は、パートナーシップ制度届出書（様式第1号。以下「届出書」という。）を、電子申請サービス、郵送又は持参のいずれかの方法により知事に届け出るものとする。

2 前項の規定により届出書を提出するときは、次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。

- (1) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（届出日以前3か月以内に発行されたものに限る。）（兵庫県内への転入を予定している者（以下「転入予定者」という。）にあつては、次に定める書類）

ア 兵庫県内に住所を有する者と共に届出をしようとする場合にあつては、住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書（届出日以前3か月以内に発行されたものに限る。）又は転出先として兵庫県内の市町が記載された転出証明書の写し

イ 兵庫県内に住所を有しない者と共に届出をしようとする場合にあつては、転出先として兵庫県内の市町が記載された転出証明書の写し

- (2) 戸籍抄本、独身証明書その他の婚姻していないことを証明する書類（届出日以前3か月以内に発行されたものに限る。）
- (3) 前2号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類
- 3 届出者は、届出書に通称名（戸籍名以外の呼称で戸籍名に代わるものとして広く通用しているものをいう。以下同じ。）を使用することができる。
- 4 知事は、届出者が本人であることを確認するため、次の各号のいずれかの書類の提示を求めることができる。
  - (1) 個人番号カード
  - (2) 旅券
  - (3) 在留カード
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等であって、本人の顔写真が貼付されたもの
  - (5) その他前各号に掲げるもののほか、知事が適当と認める書類（受理証明書の交付）

第5条 知事は、届出者が第3条に規定する要件を満たしていると認めるときは、届出者に対し、パートナーシップ制度届出受理証明書（様式第2号）（以下「受理証明書」という。）を交付する。ただし、届出時点において一方が転入予定者である届出者（他の一方が県内に住所を有する者である届出者を除く。）又は双方が転入予定者である届出者に対しては、当該転入予定者が県内への転入後に発行された住民票の写し又は住民票記載事項証明書（県内への転入後であって、提出日以前3か月以内に発行されたものに限る。）を知事に提出した後に交付する。

- 2 前条第4項の規定は、前項の場合について準用する。  
（受理証明書への近親者等に関する記載）

第6条 届出者は、受理証明書に、当該届出者の一方又は双方と生計を一にする子（養子を含む。）、親等の近親者その他知事が適当と認める者（以下「近親者等」という。）の氏名及び生年月日（以下「氏名等」という。）の記載を希望するときは、パートナーシップ制度届出受理証明書に係る近親者等に関する届出書（様式第3号。以下「近親者等に関する届出書」という。）に、受理証明書（届出時に届出する場合を除く。）及び次に掲げる書類を添えて知事に提出することにより、近親者等の氏名等を受理証明書に記載することができる。

- (1) 近親者等との関係性を確認できる書類
- (2) 近親者等の氏名等の記載に関する同意書（様式4号）（届出日において15歳以上の近親者等に関する届出に限る。）
- (3) 前2号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

2 届出者は、受理証明書に記載した近親者等の氏名等の削除を希望するときは、近親者等に関する届出書を知事に提出するものとする。

3 第4条第4項の規定は、前2項の場合について準用する。

4 知事は、第1項及び第2項の規定により近親者等に関する届出書の提出があったときは、その内容を確認し、当該届出者に対し届出の内容に基づく受理証明書を交付する。

（受理証明書の再交付）

第7条 第5条第1項の規定により受理証明書の交付を受けた者は、紛失、毀損、汚損等により受理証明書の再交付を受けようとするときは、第9条第1項各号のいずれかに該当する場合（届出者同士が結婚した場合を含む。次条第1項及び第12条第1項において同じ。）を除き、パートナーシップ制度届出受理証明書再交付申請書（様式第5号。以下「再交付申請書」という。）を知事に提出することにより、受理証明書の再交付を受けることができる。この場合において、毀損、汚損により受理証明書の再交付を受けるときは、再交付申請書に当該受理証明書を添えなければならない。

2 第4条第4項の規定は、前項の場合について準用する。

（受理証明書の変更）

第8条 第5条第1項の規定により受理証明書の交付を受けた者は、改姓又は改名等により受理証明書の記載事項又は届出書に記載した戸籍名に変更が生じたときは、次条第1項各号のいずれかに該当する場合を除き、パートナーシップ制度届出受理証明書変更届出書（様式第6号。以下「変更届出書」という。）に受理証明書及び次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。ただし、受理証明書の紛失その他やむを得ない理由があるときは、受理証明書の提出を要しない。

(1) 戸籍上の改姓又は改名の場合にあつては、戸籍抄本（当該改姓又は改名後のものであつて、変更届出書の提出日以前3か月以内に発行されたものに限る。）

(2) 前号に掲げる以外の場合にあつては、知事が必要と認める書類

2 第4条第4項の規定は、前項の場合について準用する。

3 知事は、受理証明書の記載事項に変更が生じたことにより変更届出書の提出があつたときは、その内容を確認し、当該届出者に対し、変更後の受理証明書を交付する。

（受理証明書の返還）

第9条 届出者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ制度届出受理証明書返還届出書（様式第7号。以下「返還届出書」という。）に受理証明書を添えて、知事に提出しなければならない。

ただし、受理証明書の紛失その他やむを得ない理由があるときは、返還届出書の提出をもって受理証明書を返還したものとみなす。

(1) パートナーシップを解消したとき。

(2) 双方が共に県内に住所を有しなくなったとき。

(3) 一方又は双方が第3条第3号から第5号までに掲げる要件を満たさなくなったとき。

(4) いずれか一方が死亡したとき。

(5) 双方が受理証明書の廃棄を希望するとき。

2 前項第4号に該当し、受理証明書を返還した者が引き続き当該受理証明書の保持を希望するときは、知事は、当該受理証明書に死亡した日の翌日以降使用できない旨を明示した上で、再び交付するものとする。

3 第4条第4項の規定は、前2項の場合について準用する。

（無効となる届出）

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該届出を無効とし受理証明書の返還を求めるものとする。

(1) 一方又は双方が届出時点において第3条に規定する要件に該当していなかったこと

が判明したとき。

(2) 一方又は双方が受理証明書を不正に利用し、又は偽造し、若しくは変造したと知事が認めるとき。

2 届出者は、前項の規定により返還を求められたときは、遅滞なく受理証明書を知事に返還するものとする。

(記載された近親者等の氏名等の削除)

第 11 条 第 6 条の規定により受理証明書に氏名等を記載された近親者等(この項の規定による申立てをする日において 15 歳以上の者に限る。以下「記載された近親者等」という。)は、パートナーシップ制度届出受理証明書に関する申立書(様式第 8 号。以下「申立書」という。)に知事が必要と認める書類を添えて受理証明書から氏名等を削除するよう知事に申し立てることができる。

2 知事は、前項の規定により申立書が提出されたときは、届出者に対し、記載された近親者等の氏名等を削除した受理証明書を交付する。

3 第 4 条第 4 項の規定は、前 2 項の場合について準用する。

(届出書記載内容証明書の交付)

第 12 条 届出者は、第 9 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合を除き、パートナーシップ制度届出書記載内容証明書交付申請書(様式第 9 号)を知事に提出することにより、パートナーシップ制度届出書記載内容証明書(様式第 10 号)の交付を受けることができる。

2 第 4 条第 4 項の規定は、前項の場合について準用する。

(他の自治体と連携を図る場合の取扱い)

第 13 条 パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク(以下「ネットワーク」という。)に加入している自治体(以下「加入自治体」という。)においてパートナーシップ宣誓に係る宣誓書受領証等(以下「受領証等」という。)の交付を受けている者が、加入自治体間での住所の異動後も引き続きパートナーシップ関係の継続を希望するときは、ネットワーク規約第 3 条第 2 項の規定に基づき、受理証明書の交付を受けることができる。

2 前項の規定による交付を受けようとする者(以下「継続申告者」という。)は、パートナーシップ制度に係る継続申告書(様式第 11 号)に、次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。

(1) 加入自治体が交付した受領証等

(2) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(届出日以前 3 か月以内に発行されたものに限る。)

(3) 郵送手続きの場合は、切手貼付の返信用封筒

4 第 4 条第 4 項の規定は、前項の場合について準用する。

5 継続申告者から第 2 項の規定により書類の提出があった場合、遅滞なく転出地である加入自治体に通知する。

(個人情報)

第 14 条 知事は、この要綱に基づく事務を行うに際して収集した個人情報を、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)、個人情報の保護に関する法律施行令(平成

15年政令第507号)等に基づいて、適正に管理及び保管するものとする。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、同年3月25日から施行する。
- 2 第4条の規定による届出及び本人確認は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

兵庫県知事 様

パートナーシップ制度届出書

私たちは、兵庫県パートナーシップ制度実施要綱第4条第1項の規定に基づき、互いを人生のパートナーとして認め合い相互に協力し合う関係にあることを届け出ます。

届 出 者		
戸籍上の氏名 又は通称名	(フリガナ)	(フリガナ)
通称名使用の場合 戸籍上の氏名	(フリガナ)	(フリガナ)
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
住 所	〒 ー	〒 ー
転居予定日	年 月 日	年 月 日
連絡先電話番号		
メールアドレス		

※ 通称名による受理証明書の交付を希望する場合は、通称名も記載してください。

以下は、県での記載欄です。

氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先
氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先

(裏面)

## パートナーシップ制度の届出に当たっての確認

※ 該当する項目のチェック欄に✓を入れてください。


届出者		
氏名		
第3条第1号	<input type="checkbox"/> 成年に達している	<input type="checkbox"/> 成年に達している
第3条第2号	<input type="checkbox"/> 県内在住 <input type="checkbox"/> 県外在住 <input type="checkbox"/> 転入予定者	<input type="checkbox"/> 県内在住 <input type="checkbox"/> 県外在住 <input type="checkbox"/> 転入予定者
第3条第3号	<input type="checkbox"/> 婚姻していない	<input type="checkbox"/> 婚姻していない
第3条第4号	<input type="checkbox"/> 他の者とパートナーシップ関係がない	<input type="checkbox"/> 他の者とパートナーシップ関係がない
第3条第5号	<input type="checkbox"/> お互い近親者ではない(直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族ではない)	<input type="checkbox"/> お互い近親者ではない(直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族ではない)
	<input type="checkbox"/> パートナーシップに基づき養子縁組をしている又はしていたことにより近親者となった	<input type="checkbox"/> パートナーシップに基づき養子縁組をしている又はしていたことにより近親者となった
個人情報の取扱い	<input type="checkbox"/> 利用可能な行政サービス情報の提供、生活上の困りごとなどの把握、変更届等手続に関するご案内などのため、県民生活部総務課人権推進室からメール又は電話で連絡することに同意します。	<input type="checkbox"/> 利用可能な行政サービス情報の提供、生活上の困りごとなどの把握、変更届等手続に関するご案内などのため、県民生活部総務課人権推進室からメール又は電話で連絡することに同意します。
	<input type="checkbox"/> 県の制度所管部署とサービス等担当部署との間、又は他自治体のサービス等を利用する場合における当該自治体と県の制度所管部署との間において、当該制度利用に関する個人情報を共有することに同意します。	<input type="checkbox"/> 県の制度所管部署とサービス等担当部署との間、又は他自治体のサービス等を利用する場合における当該自治体と県の制度所管部署との間において、当該制度利用に関する個人情報を共有することに同意します。
	<input type="checkbox"/> 当該制度利用のため、県の制度所管部署から必要書類の提出等を求められた場合には、対応します。	<input type="checkbox"/> 当該制度利用のため、県の制度所管部署から必要書類の提出等を求められた場合には、対応します。

受理証明書図柄	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C
---------	--	--

受取方法	<input type="checkbox"/> 県人権推進室にて受取	<input type="checkbox"/> 郵送 (送付先氏名: _____ )
------	-------------------------------------	---

様式第 2 号（第 5 条関係）

（表面）

<b>パートナーシップ制度届出受理証明書</b>	
兵庫県パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、届出を受理しました。	
【本人】	【パートナー】
氏名 _____ ( 年 月 日生)	氏名 _____ ( 年 月 日生)
届出日 年 月 日	
交付番号 第 号	
年 月 日	兵庫県知事 

（裏面）近親者等の氏名等を記載しない場合

<b>カードの提示を受けた皆様へ</b>	
このカードは、お二人が互いを人生のパートナーとして認め合い相互に協力し合う関係にある旨の届出を本県が受理したことを証明するものです。提示を受けられた方はその趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。また、個人情報を本人の同意なく口外しないでください。	
【特記事項】 (通称名を記載している場合の戸籍上の氏名)	
【本人】	【パートナー】
氏名 _____	氏名 _____
兵庫県県民生活部総務課人権推進室 電話 078-362-9135	

（裏面）近親者等の氏名等を記載する場合

<b>カードの提示を受けた皆様へ</b>	
このカードは、お二人が互いを人生のパートナーとして認め合い相互に協力し合う関係にある旨の届出を本県が受理したことを証明するものです。提示を受けられた方はその趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。また、個人情報を本人の同意なく口外しないでください。	
【特記事項】 (通称名を記載している場合の戸籍上の氏名)	
【本人】	【パートナー】
氏名 _____	氏名 _____
(届出者の近親者)	
続柄 氏名 _____	( 年 月 日生)
続柄 氏名 _____	( 年 月 日生)
兵庫県県民生活部総務課人権推進室 電話 078-362-9135	

備考

- 1 大きさは、縦 5.4 センチメートル、横 8.6 センチメートルとする。
- 2 背景には適宜意匠を加えるものとする。
- 3 特記事項欄には、再交付をした場合の交付年月日等を記載する。





年 月 日

兵庫県知事 様

**近親者等の氏名等の記載に関する同意書（満15歳以上）**

私は、（届出者） \_\_\_\_\_ 及び（届出者） \_\_\_\_\_ が兵庫県パートナーシップ制度実施要綱第6条の規定により、近親者等としてパートナーシップ制度届出受理証明書に私の氏名及び生年月日を記載することに同意します。

【同意者】 氏名 \_\_\_\_\_ （自書）

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日生（ 歳）

届出者との関係 \_\_\_\_\_

年 月 日

兵庫県知事 様

（申請者）住所  
氏名

### パートナーシップ制度届出受理証明書再交付申請書

兵庫県パートナーシップ制度実施要綱第7条第1項の規定により、パートナーシップ届出受理証明書の再交付を申請します。

届 出 者		
戸籍上の氏名 又は通称名	(フリガナ)	(フリガナ)
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
届出日・交付番号	年 月 日【 号】	
再交付の理由 (いずれかに✓を記入)	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 毀損 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

受理証明書図柄	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C
---------	--

※1 毀損、汚損により受理証明書の再交付を受けるときは、再交付申請書に当該受理証明書を添付してください。

※2 紛失により受理証明書を添付できない場合は、発見後速やかに返還してください。

以下は、県の記載欄です。

氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先
氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先

年 月 日

兵庫県知事 様

（届出者）住所  
氏名

パートナーシップ制度届出受理証明書変更届出書

兵庫県パートナーシップ制度実施要綱第8条第1項の規定により、パートナーシップ届出受理証明書の変更を届け出ます。

届 出 者		
受理証明書 記載の氏名	(フリガナ) (変更前)	(フリガナ) (変更前)
	(フリガナ) (変更後)	(フリガナ) (変更後)
	生 年 月 日	年 月 日
	届出日・交付番号	年 月 日【 号】
その他の変更	(変更前)	(変更前)
	(変更後)	(変更後)
変更の理由 (いずれかに✓を記入)	<input type="checkbox"/> 改姓・改名 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

※ 変更届出書に受理証明書及び変更内容が分かる書類を添えて提出してください。

以下は、県の記載欄です。

氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先
氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先

年 月 日

兵庫県知事 様

（届出者）住所  
氏名

パートナーシップ制度届出受理証明書返還届出書

兵庫県パートナーシップ制度実施要綱第9条第1項の規定により、パートナーシップ届出受理証明書の返還を届け出ます。

届出者		
戸籍上の氏名 又は通称名	(フリガナ)	(フリガナ)
生年月日	年 月 日	年 月 日
届出日・交付番号	年 月 日【 号】	
返還の理由 (いずれかに✓を記入)	<input type="checkbox"/> パートナーシップを解消した <input type="checkbox"/> 双方が共に県内に住所を有しなくなった <input type="checkbox"/> 一方又は双方が要件を満たさなくなった (具体的な理由： ) <input type="checkbox"/> いずれか一方が死亡した（欄外※2を確認してください。） <input type="checkbox"/> 双方が届出受領証等の廃棄を希望する <input type="checkbox"/> その他 (具体的な理由： )	

※1 返還届出書に受理証明書を添えて提出してください。

※2 届出者のいずれか一方の死亡により受理証明書を返還する場合は、希望により当該受理証明書に死亡された日の翌日以降使用できない旨を明示した上で、再び交付することができます。

以下は、県関係での記載欄です。

氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先
氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先

年 月 日

兵庫県知事 様

(申立人) 住 所  
氏 名  
生年月日 年 月 日 ( 歳)

パートナーシップ制度届出受理証明書に関する申立書

兵庫県パートナーシップ制度実施要綱第 11 条第 1 項の規定により、パートナーシップ届出受理証明書から私の氏名及び生年月日を削除するよう申し立てます。

届 出 者		
受 理 証 明 書 記 載 の 氏 名	(フリガナ)	(フリガナ)
住 所		
連 絡 先 電 話 番 号		
備 考		

以下は、県の記載欄です。

氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先
氏名 ( )	個人番号カード・旅券・免許証・その他 ( )	連絡先

年 月 日

兵庫県知事 様

（申請者）住 所  
氏 名

### パートナーシップ制度届出書記載内容証明書交付申請書

兵庫県パートナーシップ制度実施要綱第12条第1項の規定により、パートナーシップ制度届出書の記載内容証明書の交付を申請します。

届 出 者		
戸籍上の氏名 又は通称名	(フリガナ)	(フリガナ)
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
届出日・交付番号	年 月 日【 号】	
利 用 目 的		

以下は、県の記載欄です。

氏名（ ）	個人番号カード・旅券・免許証・その他（ ）	連絡先
氏名（ ）	個人番号カード・旅券・免許証・その他（ ）	連絡先

兵庫県パートナーシップ制度届出書記載内容証明書

届出者		
戸籍上の氏名		
通称名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
届出日	年 月 日	
備考		

上記のとおり、兵庫県パートナーシップ制度実施要綱に基づくパートナーシップ制度届出書に記載されている内容について証明します。

年 月 日

兵庫県知事





年 月 日

兵庫県知事 様

パートナーシップ制度に係る継続申告書

兵庫県パートナーシップ制度実施要綱第 13 条第 2 項の規定に基づき、住所の異動前に連携自治体から性的マイノリティでパートナーシップ関係にある旨の証明としてパートナーシップ宣誓に係る宣誓書受領証等を交付されたこと、及び互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合う関係を継続していることを申告します。

なお、申告があったことを住所の異動前の連携自治体に通知することに同意します。

申 告 者		
受理証明書 記載の氏名	(フリガナ)	(フリガナ)
生年月日	年 月 日	年 月 日
旧住所		
新住所	<input type="checkbox"/> 転居済み <input type="checkbox"/> 転居予定（月 日）	<input type="checkbox"/> 転居済み <input type="checkbox"/> 転居予定（月 日）
連絡先電話番号		
要件	<input type="checkbox"/> 一方又は双方が性的マイノリティである <input type="checkbox"/> 両当事者が養子縁組の関係にない <input type="checkbox"/> 両当事者が養子縁組の関係にある	
当初の交付日	<input type="checkbox"/> 裏面に記載を希望する（年 月 日） <input type="checkbox"/> 希望しない	
受理証明書の図柄	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C

【県の記載欄】

受理日（本県における届出日） 年 月 日

本人確認書類（運転免許証・個人番号カード・その他）  
返信用封筒・切手（有・無） ※郵送受付時

継続申告の可否 可 否

（郵送申請の場合）本人宛送付日 年 月 日

通知日（転出地自治体宛） 年 月 日

その他備考欄 （ ）